

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

### 「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記

第77期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）

## 荏原実業株式会社

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ejk.co.jp/>）に掲載し、御提供いたしております。

## 「連結計算書類」の各注記

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称
  - ・ 連結子会社の数 1社
  - ・ 連結子会社の名称 (株)エバジツ
- ② 非連結子会社の名称等  
非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。なお、関連会社はありません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・ 仕掛品

同上

- ・ 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・ 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物……………3年～50年
- ・機械装置及び運搬具……………3年～12年
- ・工具、器具及び備品……………3年～20年
- ・投資不動産（建物及び構築物）…3年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）を償却年数としております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

#### ハ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成23年3月29日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る負債の計上基準

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

#### ⑤ 工事収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### ⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

#### (4) 会計方針の変更

##### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が385百万円減少し、利益剰余金が248百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

##### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当連結会計年度より適用しておりますが、同第20項に掲げられた取扱いに従い、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。なお、従来より、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する自己株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

## (5) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### ① 取引の概要

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本信託」という。）は、荏原実業社員持株会（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までには、信託銀行から持株会への売却を通じて、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

### ② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### ③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は52百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は43,868株、期中平均株式数は55,565株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	414百万円
土地	486
投資有価証券	233
投資不動産	254
計	1,388百万円

### (2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,461百万円
短期借入金	800
計	2,261百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額…… 1,848百万円

(4) 投資不動産の減価償却累計額…… 744百万円

### (5) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

また、ファクタリング方式により当社グループに対する債権者よりみずほファクター(株)に譲渡された債権(当社グループの買掛金及び未払金)の会計処理は、決済日をもって処理しているため、次の連結会計年度末決済買掛金及び未払金が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金……	78百万円
支払手形及び買掛金……	457百万円
流動負債その他(未払金)……	7百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	6,715千株	-千株	-千株	6,715千株

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	72,292株	-株	20,800株	51,492株

(注) 1. 自己株式(普通株式)の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から当社社員持株会への譲渡によるものであります。

2. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式43,868株については、上記自己株式に含めております。

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 第76期定時株主総会	普通株式	150	22.50	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年7月31日 取締役会	普通株式	150	22.50	平成27年6月30日	平成27年9月7日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(株式給付信託(従業員持株会処分型))信託E口に対する配当金1百万円をそれぞれ含めております。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年3月24日開催の第77期定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 第77期定時株主総会	普通株式	150	利益剰余金	22.50	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(株式給付信託(従業員持株会処分型))信託E口に対する配当金0百万円を含めております。



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については比較的安全性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、銀行借入による方針です。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、並びに未払消費税等は、短期間で決済されるものです。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債権管理規程に基づき、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクに関しては、毎月、銘柄ごとの時価を把握するとともに、有価証券運用規程に基づき、定例取締役会に報告する体制としております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、管理本部が資金繰計画を作成し、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,744	3,744	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,207	9,207	-
(3) 投資有価証券	2,861	2,861	-
資 産 計	15,813	15,813	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,590	8,590	-
(2) 短期借入金	1,176	1,176	-
(3) 未払法人税等	325	325	-
(4) 未払消費税等	191	191	-
負 債 計	10,283	10,283	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3
投資事業組合への出資持分	17

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において非上場株式について1百万円の減損処理を行っております。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,744	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,207	-	-	-
合計	12,951	-	-	-

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度 末の時価
当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増減	当連結会計年度 末	
682	△13	668	972

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（18百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 1,426円85銭

(2) 1株当たり当期純利益…………… 145円97銭

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

### 1 株当たり純資産額

純資産の部の合計額	9,507百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る純資産額	<u>9,507百万円</u>
期末の普通株式数	6,663,508株

### 1 株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	970百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	<u>970百万円</u>
普通株式に係る期中平均株式数	6,651,811株

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式を含めております。

## 「計算書類」の各注記

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

###### ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ロ. 仕掛品

同上

###### ハ. 未成工事支出金

同上

###### ニ. 原材料及び貯蔵品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物…………… 3年～50年
- ・構築物…………… 3年～40年
- ・機械及び装置…………… 3年～12年
- ・工具、器具及び備品… 3年～20年
- ・投資不動産（建物）… 3年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）を償却年数としております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成23年3月29日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の決議に基づき、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

(4) 工事収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(6) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が335百万円減少、前払年金費用が50百万円増加し、繰越利益剰余金が248百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当事業年度より適用しておりますが、同第20項に掲げられた取扱いに従い、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。なお、従来より、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する自己株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

## (7) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### ① 取引の概要

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本信託」という。）は、荏原実業社員持株会（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までには、信託銀行から持株会への売却を通じて、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

### ② 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

### ③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は52百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は43,868株、期中平均株式数は55,565株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物	380百万円
土地	481
投資有価証券	233
投資不動産	140
計	1,235百万円

### (2) 担保に係る債務

買掛金	1,461百万円
短期借入金	800
計	2,261百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額…… 1,742百万円

(4) 投資不動産の減価償却累計額…… 475百万円

### (5) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

また、ファクタリング方式により当社に対する債権者よりみずほファクター(株)に譲渡された債権(当社の買掛金及び未払金)の会計処理は、決済日をもって処理しているため、次の事業年度末決済買掛金及び未払金が事業年度末残高に含まれております。

受取手形……	64百万円
電子記録債権……	12百万円
買掛金……	422百万円
未払金……	7百万円

### (6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ① 短期金銭債権…… 7百万円
- ② 短期金銭債務…… 25百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高…………… 7百万円
- ② 仕入高…………… 213百万円
- ③ 営業取引以外の取引高…… 51百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	72,292株	-株	20,800株	51,492株

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から当社社員持株会への譲渡によるものであります。
2. 「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式43,868株については、上記自己株式に含めております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
未払事業税否認額	22百万円
その他	35
小計	<u>58</u>
評価性引当額	-
合計	<u>58百万円</u>
繰延税金資産 (純額)	58百万円

(固定の部)

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金否認額	59百万円
会員権評価損否認額	30
減価償却超過額	25
貸倒引当金損金算入限度超過額	34
保険積立金評価損否認額	12
その他	103
小計	<u>266</u>
評価性引当額	<u>△221</u>
合計	<u>44百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	480百万円
固定資産圧縮積立金	85
前払年金費用	24
その他	4
合計	<u>596百万円</u>
繰延税金負債 (純額)	551百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
住民税均等割	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0
試験研究費の税額控除額	△4.8
所得拡大促進税制による税額控除額	△0.6
評価性引当額の減少額	△0.3
附帯税	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.2
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.6%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。この税率変更による繰延税金資産の金額及び損益への影響は軽微であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 1,372円38銭

(2) 1株当たり当期純利益…………… 143円77銭

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

### 1 株当たり純資産額

純資産の部の合計額	9,144百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る純資産額	<u>9,144百万円</u>
期末の普通株式数	6,663,508株

### 1 株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	956百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	<u>956百万円</u>
普通株式に係る期中平均株式数	6,651,811株

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口が所有する当社株式を含めております。